三党合意にほころび

番号法案、審議すら入れず

必要性に財務省から疑問の声も

今年2月に国会上程された共通番号法案（マイナンバー法案）は、今国会での審議が一切なされず見送りとなった。

当初は民・自・公の3党合意で成立する公算が高かったが、衆院解散を巡る民主・自民の対立激化を受けて、自民党が低所得者対策の未解決を理由に協力しない姿勢を表明。その後、問責決議採択等の混乱のなか会期末を迎えた。

政府は民主・自民の対立の終息を見て、秋の臨時国会での法案審議・成立を目指す方針。しかし、最近では財務省幹部から「番号制ができただけでは給付付き税額控除は実現できない」と必要性や実効性に疑問の声が上がっている。

協会ではこの間、番号制の廃案を求めてシンポジウムの開催や議員要請、日弁連等との恒常的な関係構築など、成立阻止の戦線拡大の一翼を担った。

引き続き廃案を求める声を

解散、問責など政局が混乱するなか、共通番号制に反対する市民団体「反住基ネット連絡会」は8月28日に「マイナンバー法案を廃案に！」と題し国会内集会を開催。国会議員や市民など約50名が参加した。

冒頭、主催者側から今国会での法案審議が実質的に不可能となったと説明。しかし番号法案は対立法案ではなく、内閣委員会で優先順位の上位に位置することから、秋の臨時国会か来年の通常国会で審議されることは確実と指摘。引き続き反対の声を上げていく必要性が強調された。

集会には、辻恵議員（衆・民）、塩川鉄也議員（衆・共）、糸数慶子議員（参・無）が参加。塩川氏は、最近では番号制推進の野党議員からも拙速な議論に疑念の声が上がるなど、国会内で変化が出てきたと報告。辻議員は番号制や秘密保全法案など、国民監視や表現の自由等の人権侵害に繋がる法案が出てくる今国会の異常性を指摘した。糸数氏は「参議院の内閣委員会で番号制反対は自分だけ」と報告。法案審議の阻止に尽力すると意気込みを語った。

後半では、番号制に反対する識者が各分野での問題点を提起。税理士、弁護士、憲法学者など錚々たる論客が揃うなか、当会事務局の知念主幹が医療分野で発言。番号制が一体改革の目論む公的医療の給付抑制のインフラであること、医療情報の利活用を狙った民間企業の医療周辺サービス創設など、番号制導入を規定路線とした医療市場化への策動が目立つようになったこと等を指摘した。

相原史乃議員

その他、共通番号制の廃案やTPPへの不参加、県内の総合特区における医学部新設を認めないよう求めた。

国会行動

皆保険崩す「推進法」阻止！

消費税「損税」の解消を！

牧山、相原両議員と懇談

牧山ひろえ議員

協会・保団連は8月23日に国会議員への要請行動を実施し、8協会41名が参加。当日は、牧山ひろえ（参・民）、相原史乃（衆・生活）両議員と懇談。神奈川からは稲木理事、小笠原監事、事務局員が赴いた。

要請では、消費税増税法の見直しとともに増税分は社会保障充実に全額を充てることと、皆保険を形骸化させる「社会保障制度改革推進法」（推進法）を具現化しないよう要請。また医療機関の事実上の持ち出しとなっている消費税「損税」の解消のため、診療報酬による手当ではなく「ゼロ税率」を適用すべきとした。

牧山議員「ゼロ税率」の適用に理解示す

牧山議員は多忙な合間を縫って、協会の要請に対応。主に消費税「損税」への「ゼロ税率」適用と、医学部新設問題で懇談した。議員は、消費税増税法案を審議した特別委員会で「ゼロ税率」の適用を訴えており、さらなる「損税」解消に尽力するとした。また医学部新設問題も、医師不足であれば既存の医学部定員の増加で対応可能とする協会の主張に、理解を示した。

相原議員 TPPは断固反対！

相原議員とは短時間ながらも初の顔合わせが実現。当日は第一秘書である小野氏と主に懇談した。

氏は党の選挙公約は作成中としながらも、党の方針は協会の要望と共通する部分が多いだろうと発言。特に相原議員は「TPPを慎重に考える会」の役員を務めるなど、TPPには断固反対の立場だとした。

協会からは、推進法に皆保険の「原則化」を法文化した点や、消費税増税法が増税分を公共事業に重点配分できる内容だと指摘。小野氏は公共事業への配分は三党合意で決まったものであり、選挙結果で変化もありえるのではないかとした。

「皆保険を守る」国会内集会を開催

議員要請に先立ち行われた保団連主催の国会内集会には、国会議員7名を含む50名が参加した。

住江会長は、皆保険を形骸化させる推進法を具現化させない取り組みの強化を、参加者に訴えた。また集会に参加した国会議員からは、「推進法は皆保険の改悪につながる悪法」（吉田忠智議員、参・社）、「来たる衆参の選挙で消費税増税法・推進法を廃止の方向にしていきたい」（田村智子議員、参・共）、「消費増税阻止の機会はまだある。まずは現政権の退陣が必要」（辻恵議員、衆・民）など、推進法や消費税増税法の問題への発言が相次いだ。

主張

市民との対話の場

〝医療・健康フェスティバル〟にご協力を！

協会は10月8日に、横浜そごう前で毎年恒例となった「医療・健康フェスティバル」を開催する。17回目を迎える今年も、メインテーマを「めざせ、先進国の普通！窓口負担〝ゼロ〟」とし、ゼロの会の拡大・普及を狙う。

今国会では皆保険制度をないがしろにする「社会保障制度改革推進法」や「消費税増税法」が成立した。現行制度下でも高額な窓口負担の為に受診をためらう人がおられ、国保資格証明書発行枚数が神奈川県（特に横浜市）は全国一である。

このような現状を打破するため、対抗軸としてゼロの会の運動を据えることはもちろん、直接市民に医療現場の窮状や将来の医療像を伝えることで、市民を巻き込んだ大きな〝うねり〟、運動を巻き起こすための大変重要な機会ともなる。

今回の企画では医師・歯科医師30余名の協力の下、医科・歯科の「何でも健康相談」や、血糖測定、血管年齢測定、さらには豪華賞品が当たる医療問題クイズをいずれも無料で実施する。昨年は多くの市民が行列を作り、待ち時間が最大30分間になることも。また、この間に、ゼロの会のリーフレットや健康情報冊子を手渡し、ゼロの会への理解と健康への自己啓発を促している。医療問題クイズでは、先進国では窓口負担〝ゼロ〟が普通であること、昔は日本にも〝ゼロ〟の時代があったことなどに、参加者は驚きや関心を示していた。昨年は過去最高の1千300人超の来場者を得て、大盛況に終わっている。

参加した先生方からは、「診療室では聞けない患者の本音が聞ける」、「後の診療に活かせる貴重な経験」、「気軽に市民と触れ合えるのは楽しい」などの感想が寄せられ、好評を博している。

治療・診断が常となる診療所を飛び出し、気楽に市民との対話を一度楽しんでみてはどうだろうか？3連休の最終日となるが、諸先生方のご協力、ご参加を切にお待ちしている。

もしもしこちら 税対経営部

税務調査編

帳簿の〝持ち去り〟に注意

税対経営部では、医院経営に関するご相談（税務・労務）を随時受け付けております。ここでは、協会によく寄せられる相談を抜粋して紹介していきます。

対応のポイント

（Q）税務調査に来た調査員が昼休みに食事に行く際、帳簿を持って出て行ってしまいました。午後に戻ってきて無事に返してもらいましたが、これはよくあることなのでしょうか？

（A）調査員による院外への帳簿の持ち去りは、厳重に抗議してください。事前に「持って行ってもいいか？」と聞かれたら「情報漏えいの危険性があるため認められない」と断ればよいですが、黙って持ち去られた事例もあり、注意が必要です。このような場合は調査員の謝罪だけでなく、税務署の上司に電話し謝罪を求めるなど毅然とした対応をしてください。

税務調査の連絡が来たらまず、保険医協会までお電話ください。

医科 保険診療対策部だより

月遅れ請求時の診療報酬請求 編綴方法の変更について

9月3日付で神奈川県国民健康保険団体連合会から「月遅れ請求時の診療（調剤）報酬請求書等の編綴方法の変更について」との依頼が各医療機関等にだされました。次回請求時からは、編綴方法が下記のとおり変更されますので、ご留意ください。

診療（調剤）報酬受付受領書（総括票）の編綴

○紙レセプト、レセプト電算処理システム（媒体提出）による提出機関が対象

旧方法では月遅れ請求時は、診療月単位に受領書（総括票）を作成していましたが、新方法は、医療機関（調剤薬局）単位に1枚にまとめることになります。

診療（調剤）報酬請求書の編綴

○紙レセプトによる提出機関が対象

旧方法では月遅れ請求と当月請求ごとに請求書を作成していましたが、新方法は、保険者単位に1枚（後期高齢者は県単位）にまとめることになります。

◆お問合せは、保険診療対策部まで TEL 045 - 313 - 2111